

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省30-①)

<p>施策名</p>	<p>目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり</p>				<p>担当部局名</p> <p>地球環境局 研究調査室 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン対策室 低炭素物流推進室 国民生活対策室</p>		<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>		<p>木村正伸 木野修宏 松澤 裕 鮎川智一 馬場康弘 林 俊宏</p>				
<p>施策の概要</p>	<p>地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を推進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>		<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>						
<p>達成すべき目標</p>	<p>2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にする とともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>		<p>政策評価実施予定時期</p>		<p>平成31年6月</p>				
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>		<p>目標値</p>		<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>		
<p>1 温室効果ガス総排出量 (CO2換算トン)</p>	<p>14億800万 (13億9,700万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>10億7,900万</p>	<p>42年度</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>31年度 -</p>	<p>32年度 -</p>	<p>33年度 -</p>	<p>34年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>	
<p>2 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)</p>	<p>12億3,500万 (12億1,900万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>9億2,700万</p>	<p>42年度</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>31年度 -</p>	<p>32年度 -</p>	<p>33年度 -</p>	<p>34年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>	
<p>3 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)</p>	<p>1億3,440万 (1億4,990万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>1億2,350万</p>	<p>42年度</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>31年度 -</p>	<p>32年度 -</p>	<p>33年度 -</p>	<p>34年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>	
<p>4 代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)</p>	<p>3,910万 (2,790万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>2,890万</p>	<p>42年度</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>31年度 -</p>	<p>32年度 -</p>	<p>33年度 -</p>	<p>34年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>	

5	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	-	-	約3,700万 (約4,690万)	42年度 (32年度)	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。
	達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等						平成30年 行政事業レビュー 事業番号
		27年度	28年度	29年度	30年度								
(1)	地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	19 (13)	11 (9)	11 (10)	10	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府実行計画の実施状況について調査・集計・公表を行う。(H10年度～)</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧政府実行計画(平成19年3月閣議決定) 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減。 計画期間終了後の平成25年度以降も「当面の地球温暖化対策に関する方針」(平成25年3月地球温暖化対策推進本部決定)に基づき、旧政府実行計画と同等以上の取組を推進。</li> <li>政府実行計画(平成28年5月閣議決定) 2013年度を基準として、政府全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに40%、中間目標として2020年度までに10%削減するという目標を設定するとともに、LED照明の率先導入等の措置を講ずることとしている。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府実行計画 平成26年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,636,214t-CO2で平成13年度比18.1%削減。平成27年度における総排出量は現在取りまとめ中である。</li> </ul>						001
(2)	パリ協定等を受けた長期的温室効果ガス削減対策研究事業 (平成26年度)	115 (94)	76 (69)	66 (66)	60	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>パリ協定では、すべての国が長期の温室効果ガス低排出発展戦略の作成に努めるべきと規定されている。これを踏まえ、仏・独をはじめとした他国の事例研究や、研究者間のネットワーク会合をとした科学的知見の共有を図ることにより、我が国の長期温室効果ガス低排出発展戦略の策定に貢献する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>我が国の長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定に向けた科学的知見の集積</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>本事業研究による科学的知見は、2050年、そして2100年までを見据えた我が国の温室効果ガス低排出発展戦略の策定に寄与することができる。</p>						002
(3)	温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費	470 (409)	470 (382)	436 (403)	436	1.5	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出・吸収目録及び方向書の作成、品質管理、条約事務局による審査への対応。</li> <li>温室効果ガス排出量(速報値・確報値)の公表</li> <li>隔年報告書及び国別報告書に位置付けられた対策・施策の進捗管理</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の科学的知見に基づく算定方法等の改善等により、精度の高い温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書を作成し、条約事務局に提出及び公表</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の科学的知見に基づく算定方法等の改善等により、精度の高い温室効果ガス総排出量の算定に寄与</li> <li>地域における温室効果ガス排出量推計手法の確立により、地域の活動主体による地球温暖化対策の効果把握、効果的な対策・施策立案を推進する。</li> </ul>						003

<p>(4) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等</p>	<p>154 (95)</p>	<p>230 (117)</p>	<p>135 (163)</p>	<p>151</p>	<p>1,2,3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境省及び経済産業省所管業種により策定された低炭素社会実行計画及び2030年に向けた低炭素社会実行計画に基づいて実施する取組について厳格かつ定期的な評価・検証を実施するため、低炭素社会実行計画の計画内容の妥当性、低炭素社会実行計画に基づく取組の進捗、及びフォローアッププロセスの向上について調査・検討を行う。(H11年度～)</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 環境省及び経済産業省所管業種が、低炭素社会実行計画を着実に実行することにより、2020年及び2030年の削減目標を達成する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 本事業を実施することにより、産業部門、業務その他部門、エネルギー転換部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p>	<p>0012</p>
<p>(5) クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(平成20年度)</p>	<p>885 (706)</p>	<p>503 (403)</p>	<p>267 (200)</p>	<p>267</p>	<p>1,2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・J-クレジットの制度運営及び需要喚起施を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジット等を活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを通じた民間資金の地域への還流・循環を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・J-クレジット制度においては、平成30年3月末までに690件のプロジェクトが登録され、また343万t-CO2のクレジットが認証されている。 ・J-クレジット制度の方法論は、平成30年5月末の段階で61件の方法論が策定されている。</p>	<p>013</p>
<p>(6) 家庭部門のCO2排出実態統計調査事業(平成25年度)</p>	<p>199 (197)</p>	<p>199 (160)</p>	<p>300 (280)</p>	<p>300</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 家庭部門のCO2排出実態等を継続的に把握する統計調査を整備するため、26～27年度(26年10月～27年9月の12か月間)に全国試験調査を実施し、本格調査の実施に向けた課題の抽出や必要な標本数の検証、設計等の最終的な検証等を行った。これを踏まえ、総務省に対し一般統計調査「家庭部門のCO2排出実態統計調査」の申請を行い、承認を得た。平成29年度からは本格調査として、4月から翌年3月までの12か月間の調査を毎年度実施している。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 家庭部門のCO2排出実態やエネルギー消費実態等の詳細な基礎データを継続的に把握する統計調査を実施し、温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)の精緻化や削減対策の検討、や削減効果の検証等に活用する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 信頼性の高い包括的で詳細な統計データを継続的に得ることで、インベントリの精緻化や削減対策の検討、や削減効果の検証等の政策立案に活用することができる。</p>	<p>014</p>
<p>(7) 地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」強化事業等(平成15年度)</p>	<p>2,720 (2,426)</p>	<p>2,925 (2,199)</p>	<p>2,850 (2,687)</p>	<p>2,680</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・26%削減の達成に向けて、特に家庭・業務部門においては約4割という大幅な削減が必要である。そのためには、国民一人一人の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発を抜本的に強化する必要がある。については、エネルギー消費サイドである家庭・業務部門において一大ムーブメントを起こし、インパクトと持続性のある活動を展開することで、社会システムの変革やライフスタイルイノベーションにつなげ、もってCO2排出量削減を図る。 ・低炭素型の製品・サービス等の賢い選択を促す「COOL CHOICE」をより効果的に展開するため、環境大臣をチーム長として設置された「COOL CHOICE推進チーム」、分野別の作業グループにおいて対策を進める。 ・地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援や地方公共団体と連携した普及啓発活動を促進させることで、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・国民運動「COOL CHOICE」の旗印の下、家庭部門における温室効果ガス削減を推進する。</p>	<p>015</p>

(8) 温室効果ガス排出抑制等 指針策定調査事業	95 (60)	95 (73)	95 (89)	95	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          温対法第23条に基づく指針の策定・改正の告示を行うため、産業(製造業)・業務・運輸・上工下水道部門・エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目安の策定を行うために必要な調査・検討を実施する。平成30年度は特に運輸部門、産業(非製造)部門における指針策定の検討を重点的に進める。また、既に策定している部門については、主に日常生活部門、業務部門についての指針やマニュアル等の拡充・見直しに向けた検討を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          事業者が講ずべき措置に関して定めた排出抑制等指針(以下「指針」という。)を主務大臣が公表し、同指針において、設備の選択及び使用方法に関する排出抑制等のための対策や、日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示し、あらゆる機会を通じて事業者に対し助言等することにより、各部門における排出抑制等の取組を促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          温対法第23条に基づく指針の策定・改正の告示を行うため、産業(製造業)・業務・運輸・上工下水道部門・下水道部門・エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目安の策定を行うために必要な調査・検討を実施する。平成30年度は特に運輸部門、産業(非製造)部門における指針策定の検討を重点的に進める。また、既に策定している部門については、主に日常生活部門、業務部門についての指針やマニュアル等の拡充・見直しに向けた検討を行う。</p>	016
(9) パリ協定達成に向けた企業 のバリューチェーン全体 での削減取組推進事業	294 (255)	224 (193)	414 (374)	540	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          バリューチェーン排出量算定のためのガイドラインの改訂、原単位データベースの充実、バリューチェーンにおける削減貢献量の評価手法確立のための調査検討、事業者向けセミナーの開催による普及啓発等を行う。投資家向けに環境情報等開示基盤を整備することで、企業と投資家間の建設的対話を促進し、低炭素活動に取り組む企業へ適正な資金が流れる社会システム構築を推進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          バリューチェーン(原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体)における温室効果ガス排出量の算定方法や削減貢献量の評価方法を整備することで、事業者のバリューチェーンでの削減取組を促進させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          「CDPジャパン500」にてスコープ3の11個以上のカテゴリを算定した企業数を増加させる。</p>	017
(10) CO2削減ポテンシャル診 断推進事業 (平成22年度)	1650 (1,549)	2000 (1,914)	2,000 (1,930)	2,000	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          工場やビル等の事業所における効果的かつ経済性に優れたCO2削減対策の調査・特定を目的とした診断事業。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          CO2削減ポテンシャル診断:1,000件</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          環境省が選定した診断機関が、診断を希望する事業所の設備の導入・運用状況等を計測・診断し、有効と考えられる対策情報を取りまとめ受診事業所に提供することで、事業所における省CO2対策実施の促進を図ることができることを見込んでいる。(受診事業所の55%以上が提案された対策のうち、1つ以上を実施)</p>	018
(11) 先進対策の効率的実施に よるCO2排出量大幅削減 事業 (平成24年度)	2800 (2,753)	3700 (3,097)	3,700 (2,535)	3,700	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          業務、産業両部門における既存ストックの更新等の対策の支援として、L2-Tech認証製品を含む先進的なCO2排出抑制設備導入に係る補助を実施(補助率:L2-Tech1/2、その他の機器1/3)。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          参加事業者(補助対象事業者)数:108者          (事業者が当初約束していた基準年度排出量からのCO2排出削減量:未定(27年度採択(90者)分62,305 t-CO2/年))</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          本事業を実施することにより、業務、産業両部門における温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p>	019
(12) 国際再生可能エネルギー 機関分担金 (平成22年度)	43 (37)	55 (43)	43 (36)	42	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。</p>	020

(13)	CO2削減対策強化誘導型 技術開発・実証事業 (平成25年度)	6440 (4954)	6617 (4637)	6319 (5039)	6,500	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を実施する。事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確認し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・低炭素社会を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術を国の主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入によるCO2排出量の削減に寄与する。</p>	021
(14)	エネルギー起源CO2排出 削減技術評価・検証事業 費 (平成25年度)	3781 (3137)	3369 (2270)	2391 (1608)	2644	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行うとともに、次世代社会インフラ整備、統合的アプローチによる環境政策の推進、といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	022
(15)	CCSによるカーボンマイナス 社会推進事業(一部経 済産業省連携事業) (平成26年度)	1460 (1224)	2712 (2512)	9345 (9244)	5250	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・我が国周辺水域における二酸化炭素貯留適地の調査を実施する。 ・石炭火力発電所に二酸化炭素分離・回収設備を追設し、二酸化炭素の大半を分離・回収する技術実証を実施する。また、我が国に適したCCSの円滑な導入手法を検討する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・2021年までに二酸化炭素貯留適地を3ヶ所程度選定する。 ・2020年までの技術の実用化を目指し、石炭火力発電における二酸化炭素分離回収に伴うコスト、発電効率の低下、環境影響等に関する知見を得るとともに、我が国に適したCCSの円滑な導入手法をとりまとめる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標への寄与の内容&gt; 2030年以降を見据えて、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入することで、二酸化炭素排出量の大幅削減に貢献する。</p>	023
(16)	未来のあるべき社会・ライ フスタイルを創造する技術 イノベーション事業 (平成26年度)	1500 (1,498)	1900 (1,856)	2,500 (2,446)	2,500	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、パワコン、空調、サーバー、動力モーター等)に組み込まれているパワー・光デバイス等を、高品質なGaN基盤を用いて高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 照明、空調等あらゆる電気機器に搭載されているデバイスについて、既存デバイスから大幅な効率化が可能なGaN(窒化ガリウム)デバイスの開発及び当該技術が社会に普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減並びに二酸化炭素排出量の削減</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、エネルギー消費が少なくとも豊かな社会やライフスタイルを創造する。</p>	024
(17)	国連持続可能な消費と生 産10年計画枠組み基金へ の拠出等による国際的な 民生部門対策 (平成26年度)	338 (334)	363 (359)	328 (321)	280	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; G7協調行動として、国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)の基金等を活用し、途上国との連携事業を行う。10YFPの基金への拠出等を通じ、民生部門対策の実施に有効な、各国、マルチステークホルダーズ(多様な利害関係者)の創意工夫を活かした事業を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 我が国がSDGsの実施・フォローアップを牽引し、我が国の経験・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 10YFPを利用した取組を通じ、東南アジアの新興国を中心に低炭素社会への移行を推進することで、我が国の持つ低炭素技術や政策的知見の移転・普及を図る。</p>	025

(18)	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	902 (554)	900 (291)	636 (631)	-	2	026
<p>&lt;達成手段の概要&gt; 再生可能エネルギー等を活用し、系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給、消費できる自立・分散型エネルギーシステムの実証を行う。地域において再生可能エネルギー等を作り、蓄え、融通し、再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの効率的な利用を可能とする国内に例がない先導的なエネルギーシステムのモデルを確立し、当該モデルの全国的な普及を目指す。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 二酸化炭素排出量の削減のためには、省エネルギーの推進と併せ、再生可能エネルギーの最大限の導入が必要。その一方、再生可能エネルギーは系統への接続可能量に制約があり、導入量を大幅に拡大するためには、系統に依存しない、地産地消型のエネルギーシステム(自立・分散型エネルギーシステム)の確立が必要。また、自立・分散型エネルギーシステムは、災害時等に系統からの電力供給が停止した場合でもエネルギーを供給可能であり、地域の防災力向上にも寄与するものである。以上より、本事業は、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの実証を行い、再生可能エネルギーの導入拡大を通じた地球温暖化対策への貢献と地域の防災力向上を目的とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 本実証で確立させた自立・分散型エネルギーシステムが全国に波及することにより、CO2の削減を目指す。</p>							
(19)	バイオ燃料利用体制確立促進事業	1080 (1028)	990 (416)	430 (111)	-	2	027
<p>&lt;達成手段の概要&gt; 沖縄県において、サトウキビの副産物である廃糖蜜由来のバイオエタノールを活用して、当該地域のガソリンの相当割合をE3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)及びE10(バイオエタノール10%直接混合ガソリン)へ転換するため、石油関連企業の協力を得て、品質の確保と供給体制の拡充、普及啓発の推進及び社会受容性の調査を行い、実証事業から民間事業への移行を目指した。しかし、E3の製造・供給業務を行っていた本事業の実施主体の1つである南西石油が、2016(平成28)年4月にガソリン供給事業から撤退し、E3を供給出来なくなった。同年度の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、本事業は「廃止」との評価結果を踏まえ、同年度末でバイオ燃料の製造・供給は終了。2017(平成29)年度は、本事業で得られた成果や課題をとりまとめて関係者へ周知するとともに、本事業に伴う原状回復を行い、事業を終了した。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;(当初) バイオ燃料の導入は、運輸部門における即効性のあるCO2排出削減対策であり、2010(平成22)年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」において2020年に全国のガソリンの3%相当以上にバイオ燃料の導入を目指すこととされており、2014(平成26)年4月に閣議決定された最新の「エネルギー基本計画」においても、国際的な動向や次世代バイオ燃料の技術開発の動向を踏まえつつ、その導入を継続することとされている。こうした状況を踏まえ、沖縄県では、石油精製会社参加のもとバイオ燃料の供給を行ってきたが、採算性を確保するには至っていないことから、期間を限定して支援することで、地産地消を基本にしたバイオ燃料の供給体制を確立することを目的とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;(当初) 2017(平成29)年度においてE3の自立的商業化によるバイオ燃料の供給体制を確立する。</p>							
(20)	大規模潜在エネルギー源を活用した低炭素技術実用化推進事業(一部経済産業省連携事業)(平成29年度)	1,000 (493)	900 (892)	1,200 (1122)	1,200	1.2	0028
<p>&lt;達成手段の概要&gt; 商業規模(1基2MW)の潮流発電システムを開発し、その施工や運用に係わるコストの低減を図り、環境影響評価項目及び評価手法を明確化することで、漁業や海洋環境への影響を抑えた、日本の海域での導入が期待できる潮流発電システムの開発を行う。また、低温熱源活用発電においては、摂氏80度程度以下の低温熱源に適した作動流体を選定する。その作動流体により最適な発電を行えるタービン発電機や熱交換器等を開発し、コスト効率的なバイナリー発電システムの開発及び実証を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 商用スケールの漁業協調型の潮流発電(1基2MW)の実証を行い、国内の導入に向けた環境負荷低減型の潮流発電技術及び発電システムを確立する。摂氏80度以下の未利用エネルギーを有効活用するバイナリー発電システム(100kW以上)を確立する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 商用規模の潮流発電システムの確立および低温熱源活用発電システムを確立し、CO2排出量の削減に寄与する。</p>							
(21)	離島の低炭素地域づくり推進事業(平成26年度)	3699 (2,710)	1000 (97)	600 (86)	0	1.2	0029
<p>&lt;達成手段の概要&gt; 再エネの導入や省エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。また、離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入、民生・需要の省エネの強化等の低炭素地域づくりを推進するために必要な設備の導入等を補助する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーの安定供給や防災性の強化等を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図るモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p>							

(22)	先進技術を利用した省エネ型冷媒機器等普及促進事業(一部国土交通省・経済産業省連携事業)	6608 (6111)	7582 (7386)	918 (902)	-	1.4	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 冷凍冷蔵倉庫(H26～)、食品製造工場(H27～)、食品小売店舗(H26～)、アイススケートリンク(H28及びH28補正)において省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入の事業費の2分の1又は3分の1を補助する。また、省エネ型自然冷媒機器に係る普及啓発を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 省エネ型の自然冷媒冷凍・冷蔵装置の導入・普及の促進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 省エネ型自然冷媒機器の導入・普及により、産業部門及び業務部門のエネルギー起源CO2削減及び代替フロン等4ガスの排出量削減に寄与する。</p>	030
(23)	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(平成28年度)	110 (95)	260 (152)	210 (118)	100	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 平成26年度より運用を開始した家庭エコ診断制度の診断実施体制整備を行う。環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の認定及び管理・支援や、診断ソフト及びシステムの管理・改善、診断実施事業の普及啓発促進、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から15%以上のCO2削減実現を目指す。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、低炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0031
(24)	短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度)	373 (328)	347 (345)	327 (327)	332	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金拠出を行うとともに、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導する。また、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	0032
(25)	L2-Tech(先導的低炭素技術)導入拡大推進事業(平成27年度)	350 (182)	4000 (537)	680 (281)	480	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; (1)L2-Techリストの更新・拡充・情報発信(委託) 補助事業の成果を整理分析しつつ、平成28年度までに策定された対象技術のリストを更新・拡充するとともに、それぞれの効率水準等を満たす個別の設備・機器の認証を実施し、L2-Techの情報を積極的に発信する。また、平成28年度に構築したL2-Tech情報プラットフォームの運用を通じて、先導的技術の情報や優良事例などを集積し、効果的な情報発信を行う。 (2)L2-Tec導入実証事業(補助) L2-Techを活用した展開性の高い優良事例の創出を目的とした導入実証を通じて、L2-Tech導入時の現状プロセスとの適合方法や入れ替えによる操業影響の低減など、安定稼働に関するソリューション情報を収集するとともに、そのCO2削減効果を検証する。また、優良事例の公開により、新たなL2-Techの創造につなげる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; エネルギー消費量を抜本的に削減する大胆な省エネを進めるため、ベストを追求する発想でエネルギー効率が極めて高くCO2削減に最大の効果をもたらす技術を「L2-Tech」と位置づけ、導入促進をしているところ。経済成長とCO2削減の両立には革新的技術の活用が不可欠であり、我が国が世界に先がけてL2-Tech導入による低炭素設備投資のビジネスモデルを実現し、国際的な低炭素技術イノベーションを牽引することが重要である。一方でL2-Techは、先導的な技術であることから、導入実績や稼働実績の知見が乏しく、また、初期費用も高額となることから、普及拡大を進めるにあたり、積極的な財政支援の効果検証が必要</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; CO2削減効果の高いL2-Tech等設備の特定とその導入普及が促進されることにより、早期に大幅なCO2削減が図れる。</p>	0038

<p>(26) セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業)(平成27年度)</p>	<p>300 (282)</p>	<p>3300 (1205)</p>	<p>3900 (1811)</p>	<p>3900</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; CNF等適用分野において、製造、使用、廃棄に関わる低炭素化の評価・実証、CNF等の普及展開にかかわるモデル事業を実施する。自動車の部材においては、金属等を軽量なCNF、もしくはより高耐熱なバイオマスプラスチックで代替することで、さらなる低炭素化を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち回り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー(CNF)やバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果検証、製造プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; CNFの早期社会実装の推進により、自動車等の燃費改善効果が10%程度得られ、よってCO2排出が抑制されることで2030年断面で約152万t/年のCO2削減効果が得られる。</p>	<p>039</p>
<p>(27) 再エネ等を活用した水素社会推進事業(一部経済産業省連携事業)(平成27年度)</p>	<p>2,080 (854)</p>	<p>2,178 (1,666)</p>	<p>5,820 (4,473)</p>	<p>3,480</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 製造から利用までの水素サプライチェーン全体を通じた低炭素化を促進するため、下記の取組を行う。 (1)水素の製造から利用までの各段階の技術のCO2削減効果を検証し、サプライチェーン全体での評価を行うためのガイドラインの策定 (2)再生可能エネルギー等を活用して水素を製造し、輸送し、燃料電池自動車や定置用燃料電池で利用するまでの一貫した低炭素な水素サプライチェーンの実証</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; CO2削減効果や波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立し、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地域における低炭素な水素サプライチェーンの水平展開等により、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現し、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	<p>040</p>
<p>(28) 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費事業(平成11年度)</p>	<p>34 (34)</p>	<p>28 (27)</p>	<p>33 (32)</p>	<p>33</p>	<p>5</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 京都議定書第二約束期間(2013~2020年)には我が国は参加しないが、吸収源のインベントリ報告は引き続き行うこととされているので、京都議定書の計上ルールに基づき吸収量を算定・報告するとともに、2020年以降の新たな枠組みであるパリ協定の実施に関する検討や国際交渉に対応していく。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 京都議定書第二約束期間のインベントリ算定方法の改善、IPCCガイドライン精緻化作業への貢献、パリ協定における森林を含む土地利用分野の計上に関する国際ルールの検討</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、2020年目標(2020年度における森林吸収量として基準年(2005年)総排出量比2.78%以上を確保)が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2020年以降の枠組であるパリ協定の実施に関して吸収量算定方法の検討及び改善を行う。</p>	<p>042</p>
<p>(29) 省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業</p>	<p>0</p>	<p>3938 (3336)</p>	<p>112 (112)</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 公共性や社会的ニーズが高く、2050年80%削減に向けて抜本的な再構築が必要とされる社会ストックについて、エネルギー起源CO2の排出が長期にわたり少なくなる技術等の導入を支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 社会ストックの構築に当たっての「低炭素社会」としての付加価値の創出。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 社会ストックにエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を組み込むことにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO2排出量削減を図る。</p>	<p>048</p>
<p>(30) 公共施設等先進的CO2削減対策モデル事業(平成28年度)</p>	<p>-</p>	<p>2,530 (388)</p>	<p>2,620 (2,340)</p>	<p>2,600</p>	<p>1.2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 公共施設等に再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入と、併せて省エネ改修等を行い、電力を効率よく融通するシステム構築を行う事業を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 公共施設が複数存在する地区内において、再生可能エネルギーを活用した複数の自立・分散型エネルギーシステムを構築し自営線等の利用により電気を融通するとともに、売電に頼らず電力の地産地消を行う、自己完結型のシステムを構築することで、地区を越えて地域全体でCO2排出削減を行うモデルを確立する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 本事業により、再生可能エネルギーを効率的に導入し、エネルギーを効率的に運用するモデル事業を確立することで、CO2排出量の削減に貢献する。また、エネルギーの地産地消を行うことにより災害時の防災等にも寄与する。</p>	<p>049</p>



(31)	LED照明導入促進事業	0	1600 (910)	2000 (913)	0	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 小規模地方公共団体の地域における街路灯や商店街の屋外照明等を、リース方式を活用してLED照明へ更新する経費の一部及びPCB使用照明器具のLED照明への交換に要する経費の一部を補助する事業。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 街路灯や屋外照明等へのLED照明の導入により、地域一体となった低炭素化に寄与する。 また、PCB処理を促進するとともに、二酸化炭素の排出抑制を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 街路灯や屋外照明等のLED化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	050
(32)	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業(国土交通省連携事業) (平成28年度)	-	2,000 (1,316)	3,500 (1,166)	1,700	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 一定の環境性能を満たす賃貸住宅を新築・改築する場合に必要な高効率な給湯、空調、照明設備等の導入を支援するとともに、賃貸住宅の環境性能を表示し、賃貸住宅市場における低炭素価値の評価をインターネット等を活用して広く一般に効果を周知する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 賃貸住宅市場への省CO2性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、賃貸住宅市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 賃貸住宅市場の低炭素化を推進することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	051
(33)	業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・総務省連携事業) (平成29年度)	-	5,500 (1,107)	6,703 (3,836)	5,000	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 低炭素化が進みにくい既存テナントビルにおいてビルオーナーとテナントが契約や覚書等で取決めを結び、協働して取り組む省CO2化に必要な設備等の導入、地方公共団体の所有する施設と中小規模業務用ビル等を対象としたゼロエネルギービル(以下「ZEB」という。)の実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等の導入、既存の業務用施設(福祉施設、駅舎等)に対して省CO2性の高い機器等の導入、リース手法を用いて地方公共団体が所有する複数の既存施設の一括省CO2改修(バルクリース)、上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入、国立公園内宿舎施設における省CO2性の高い機器等の導入、データセンターにおける抜本的省エネ実現に資する設備機器等の導入を支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; テナントビルの省CO2化の促進、先進的な業務用ビル等の実現と普及拡大、既存の業務用ビル(福祉施設、駅舎、地方公共団体が所有する施設等)の省CO2改修、上下水道施設の低炭素化改修、国立公園内宿舎施設の省CO2改修、データセンターの省CO2化を促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 業務用ビル等の大幅な低炭素化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	052
(34)	ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業推進事業(農林水産省連携事業)	0	275 (17)	200 (40)	0	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 農協等が農業者に低炭素化設備を導入する事業及び再生可能エネルギー利用技術をモデル的に導入する事業並びに環境性能に優れた省エネルギー型農業機械を導入する事業について、各設備・農業機械の導入を支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ヒートポンプの普及及び再生可能エネルギー利用技術の導入並びに省エネルギー型農業機械の普及を通じて、農業分野の低炭素化を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 農業分野の低炭素化を推進することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	053
(35)	地下街を中心とした周辺街区における低炭素化モデル事業 (平成28年度)	-	500 (131)	230 (201)	-	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 特に大きなCO2削減効果が見込まれる地下街を対象に、設備更新や運用改善等の対策に要する経費の補助を実施(補助率1/2)</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 補助事業者:1団体</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地下街は地上の市街地と比較してエネルギー使用量が大きく、本事業で抜本的な削減対策を行うことで、費用対効果的にもメリットが大きい大幅なCO2削減ができると見込んでいる。</p>	054

<p>(36) 物流分野におけるCO2削減対策促進事業(国土交通省連携事業) (平成28年度)</p>	-	3,700 (2,290)	3,700 (3,288)	1,765	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 効率的かつ低炭素な輸送モード等への転換及び事業者連携による低炭素な輸配送システムの構築によって物流システム全体の低炭素化への転換を図るため、物流分野におけるCO2排出抑制に資する設備や技術等を導入する事業に対して補助を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 地球温暖化対策計画で定められた温室効果ガス削減目標(運輸部門で28%削減)の達成のため、運輸部門のCO2排出量の1/3以上を占める物流分野におけるCO2削減は極めて重要であり、CO2削減を行いつつ持続可能な物流システムを構築する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 物流システムの低炭素化を推進することにより、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	055
<p>(37) 低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業 (平成28年度)</p>	-	1907 (1,907)	2,998 (2,998)	3,000	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 洋上風力は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ポテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ポテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要である。これまでの環境省における浮体式洋上風力発電の開発・実証により、日本の気象・海象条件等に適合し高い安全性や信頼性を有する発電システムの確立に成功した。一方、浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等の調査・把握による事業リスク低減に加え、設置コストの低減が極めて重要である。本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及を促進するため、当該調査手法の確立や、施工の低コスト化・低炭素化等に取り組む。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ①洋上風力の事業化を促進するため、国内で実績がない自然環境と調査した効率的かつ精度の高い洋上海域動物・海底地質等調査を行い、当該手法を普及させることを目標とする。鳥類や魚類等の海域動物の効率的な把握や係留アンカーの埋設に適した地点の効率的な探索など、効率的で環境に配慮した洋上観測システムは、日本での事例はなく、日本の厳しい気象・海象条件に適合したシステムを製作し、実海域での調査を行い、低コストで環境調和型の実測手法を確立し、民間事業者による導入普及を促進する。 ②特殊な大型作業専用船を用いず、施工コストに占める割合の大きい係留や海底ケーブルの敷設コスト等を低減する手法を確立し、標準技術として普及させることを目標とする。浮体式洋上風力発電の本格的な普及のために、高額な専用船を用いずに、現在の施工方法をベースにした船の改良やケーブル敷設方法の改善等により低炭素かつ効率的な施工方法を確立し、事業性の向上による普及拡大を実現することを目標とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 浮体式洋上風力発電の実用化により、大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じたCO2排出量の削減に寄与</p>	056
<p>(38) 環境調和型バイオマス資源活用モデル事業(国土交通省連携事業) (平成28年度)</p>	-	800 (101)	800 (782)	800	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 地域内に存在する家畜ふん尿や食物残さ等を活用したバイオマス発電施設から生じた液肥を、下水処理施設で処理するモデル事業を実施する。バイオマス発電施設で得られた電力・熱を、液肥の処理を行う下水処理施設等に供給することで、下水道処理施設の省CO2化を図ると同時に、地域環境の保全に貢献し、低炭素社会と循環型社会を同時達成する処理モデルを構築することを旨とする。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; バイオマス発電において生じる液肥による地下水汚染の問題を解決し、下水処理施設の省CO2を同時に図るモデルを実証する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; バイオマス発電施設と下水処理施設の連携によるモデルを確立することにより、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減に寄与する。</p>	057
<p>(39) 先進国間の連携による地球規模での気候変動対策事業 (平成28年度)</p>	-	74 (70)	74 (71)	74	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・二国間協力の枠組みがあるフランス(COP21議長国)及びドイツ(2015年G7サミット議長国・2017年G20サミット議長国)環境省との間で、温暖化対策技術や、その普及に向けた施策等についての情報交換のための対話の場を設け、有望な低炭素技術の評価・選定等を行う。また、研究機関同士で、低炭素社会の構築に向けた共同研究を実施する。 ・フランス、ドイツ以外の国で、先進的な取組を行っている国や、REC等の国際機関について、上述したワークショップ等の場への参加を呼びかけ、協力の足がかりを得る。有している技術、施策が有望であると判断される国、或いは我が国の有する技術や普及に関する知見を導入したいと希望する国とは、その後二国間協力の枠組み作りを進めて行くこととする。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 優れた温暖化対策技術の開発・普及に力点を置く先進国と、二国間及び多国間で連携していくことにより、これらの技術を世界全体に普及し、世界の温室効果ガス排出量削減を牽引する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 先進国間で協調して優れた低炭素技術の開発や普及に向けた情報交換とその実施に向けた取組を行うことが、温暖化対策技術の社会実装を更に進展させ、世界全体での二酸化炭素排出量削減につながる。</p>	058

<p>(40) 省エネ家電等COOL CHOICE推進事業 (平成29年度)</p>	-	-	2,000 (333)	1,000	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          ・26%削減の達成に向けて、特に家庭・業務部門においては4割という大幅な削減が必要である。そのためには、すべての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO2排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を、2030年までの買換え時に最新型への買換えを促進させる対策が必要である。これらを実現するために、「省エネ家電等マーケットモデル事業」における「五つ星家電」への買換えを促進する販売事業者に対し、買換え促進成果に応じた経済的インセンティブを付与する事業を行うことにより、販売促進を活性化し、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス削減を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          ・高効率な省エネルギー機器の普及促進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・高効率な省エネルギー機器の導入・普及により、家庭部門のエネルギー起源CO2削減に寄与する。</p>	066
<p>(41) 廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業 (平成29年度)</p>	-	-	1,700 (885)	1,700	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          地域の未利用資源(廃熱・湧水等)の利用及び効率的な配給システム等地域の低炭素化や活性化を促進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援。また、未利用資源の活用コスト効率化、大幅なエネルギー効率改善、CO2の削減に直結する各種施設や設備の部品の交換・追加を支援。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          社会システムは、一度整備されると長期にわたりCO2排出の固定化(ロックイン)が懸念され、構築のタイミングで低炭素型のものへと改築誘導する必要がある。また、財政上の理由から設置した設備を限界まで使い続ける事業者においては、設備の効率低下による燃料や電気の大量消費を原因としたコスト増大が、経費の更なる圧迫を招き、ますます設備投資できず、結果としてCO2排出量も増大するという悪循環に陥っているところ、これを解決するため、設備全体ではなく、エネルギー効率に寄与する部品・部材に着目して、それらの交換や追加等を実施し、CO2排出の抜本的削減が可能なモデルを確立することが不可欠。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          低コストCO2削減が実現できるモデルの確立およびその普及によって、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	067
<p>(42) 設備の高効率化改修支援事業 (平成29年度)          ※平成29年度の「廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業」から一部組替え</p>	-	-	500 (342)	1,200	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          エネルギー効率に密接する部品や部材のみの交換・追加により、大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品等の交換・追加に必要な事業を支援する。また使用中のPCB使用照明器具をLED一体型器具の交換する際のPCB使用の有無に係る調査、導入及び設置に係る事業を支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          自治体や民生部門の所有する各種施設において、部品・部材の改修・追加による低コストでエネルギー使用量とCO2の削減が実現できる手法普及させる。またPCB使用照明器具をLED一体型器具に交換することで、期限内の早期処理とCO2削減を同時達成する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          低コストでCO2排出量削減効果のある手法の普及およびPCB使用照明器具をLED化することで二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	068
<p>(43) 脱フロン社会構築に向けた業務用冷凍空調機器省エネ化推進事業(一部国土交通省連携事業) (平成29年度)</p>	-	-	6,300 (5,901)	6,500	1.4	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗において省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入の事業費の一部を補助する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          省エネ型自然冷媒機器の導入・普及の拡大を加速化することにより、省エネルギー化による二酸化炭素の排出を削減すると同時に、温室効果の高いフロン類冷媒の使用合理化を促進し、排出の削減を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          省エネ型自然冷媒機器の導入・普及により、業務部門のエネルギー起源CO2削減及び代替フロン等4ガスの排出量削減に寄与する。</p>	069

<p>(44) 公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(国土交通省連携事業) (平成29年度)</p>	-	-	2,106 (896)	1,200	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 公共交通機関あるいはそれらを補完する交通システムについて、域内の交通利便性を高め、マイカーから公共交通機関等の低炭素な交通手段への転換を促進するために必要な設備等の整備を行う事業、鉄道システムの省エネ化に資する車両の設備整備や再生電力の有効活用のために必要な設備等の整備を行う事業に対し、補助を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組及び鉄道関連設備の省エネ化を支援し、マイカー等から低炭素な公共交通機関等へのシフトを促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; マイカー等から公共交通機関等へのシフトと鉄道システムの省エネ化を進めることで、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	070
<p>(45) 低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業</p>	0	0	2000 (1889)	3,000	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; (1)ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業 CO2排出実態に係るデータ(電力、ガス、燃料の使用等)を収集、解析し、個々にパーソナライズして情報をフィードバックし、自発的な低炭素型の行動変容を促す等、CO2排出削減に資する行動変容モデルを構築。地方公共団体との連携の下、当該モデルの持続的適用可能性の実証や我が国の国民特有のパラメータの検証を実地にて行う。 (2)ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業 これまで十分に評価又は活用されていなかった自家消費される再エネのCO2削減に係る環境価値を創出し、当該価値を低コストかつ自由に取引できるシステムをブロックチェーン技術を用いて構築し、実証。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 近年欧米では行動科学等の理論に基づくアプローチ(ナッジ(nudge:そっと後押しする)等)により、国民一人ひとりの行動変容を(1)情報発信等を通じて直接促進し、また、(2)社会システム等の外部環境の変化を通じて間接的に促進して、社会システムやライフスタイルの変革を創出する取組が政府主導により行われ、費用対効果が高く、対象者にとって自由度のある新たな政策手法として着目されており、環境分野においても国民各界各層が環境配慮に価値を置き低炭素社会の構築を実現するための取組等に適用が進められているが、我が国への適用や効果の持続可能性については検証が必要である。本事業では我が国に適用可能なエネルギー消費に係る行動変容モデルを構築し、展開、実用化を通じて、環境負荷低減に繋がる低炭素型の行動変容を促し、家庭・業務その他部門におけるエネルギー消費量及びCO2排出量を徹底的に削減する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; (1)本事業の終了予定である平成33年度において、本事業の成果として3%のCO2削減率の省エネ行動に結び付ける。 (2)本事業の終了予定である平成34年度において、本事業の成果として取引システムを1つ確立する。</p>	071
<p>(46) 木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業(農林水産省連携事業) (平成29年度)</p>	-	-	1923 (275)	2,000	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物等の建設に必要な設計費、工事費、設備費、省CO2効果等の定量的評価に係る計測費の一部補助、及びCLT等を用いた建築物等の、断熱性能や調湿性等の省エネ・省CO2に資する性能の定量的把握を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物の断熱性や調湿性といった省エネ・省CO2に資する性能の評価を通じて、CLT等を用いた建築物等の省エネ・省CO2性のポテンシャルを定量的に把握する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 低炭素な建築物の更なる普及を通じて、業務その他部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	072
<p>(47) カーボンプライシング導入可能性調査事業 (平成29年度)</p>	-	-	250 (243)	250	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ○2030年目標や長期目標の達成に向けた施策の一つとして、国内排出量取引制度等のカーボンプライシングを導入することとなった場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、国内外の施策の動向を踏まえつつ、地球温暖化対策計画の見直し時期を目途として、制度案を検討する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ○諸外国の事例なども参考に、対象の範囲、割当の方法などの項目について、幅広く選択肢を検討。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ○国内排出量取引制度等カーボンプライシングを導入した際の効果的かつ効率的な排出削減の実現に資する。</p>	073

<p>(48) CO2中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォローアップ事業 (平成29年度)</p>	-	-	150 (97)	150	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ○電力業界の地球温暖化対策に関する取組の進捗を確認し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成の蓋然性を評価するとともに、諸外国における電力低炭素化の施策動向等を調査し、電力低炭素化のための制度設計構築に向けた追加対策の検討を行うことで、2030年度削減目標の確実な達成を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ○電力業界の「自主的枠組み」及び「自主的枠組みに係る政策的対応についての事業者の取組状況や見通し、そのほかの関連施策の動向の分析を行うとともに、諸外国における電力部門の低炭素化施策の動向や我が国への適用可能性について調査分析を行う。その分析等を踏まえて、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗をレビューし、実施すべき追加対策を検討する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ○電力業界の進捗状況評価や、目標が達成できないと判断した場合に行う追加的施策の実施等により、2030年度の削減目標の確実な達成を図る。183</p>	074
<p>(49) G7が牽引する気候変動対策に貢献する持続可能な開発目標の実施</p>	0	0	60 (30)	60	1	<p>G7で協調行動を進めていくことがG7富山環境大臣会合のコミュニケにおいて合意され、ゴール7(エネルギー)やゴール13(気候変動への対応)等、他のゴールとの相乗効果が期待されるSDGsゴール12(持続可能な消費と生産)が協調行動の有力分野とされている。具体的には食品廃棄物の削減、食品廃棄物の削減による気候変動緩和等への効果測定手法の開発、購買行動の変化を促す製品の環境負荷に関する情報提供(第二の価値付け)等が例示されており、これらの分野を参考に、CO2削減に資するものを、我が国が主導するG7協調行動として推進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; SDGsのうち特にゴール7(エネルギー)及びゴール13(気候変動)の実施・フォローアップを牽引し、我が国の知見・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現する。G7各国と連携・協調して施策を推進し、国際的な場での情報発信を行うことで我が国の活動の視認性を向上させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; G7各国においてSDGsの観点よりCO2削減につながる施策や先駆的な取組について情報交換を行い、G7協調行動としてSDGs達成に資する温暖化対策施策及び技術等の社会実装を進展させることで、我が国及び世界全体での二酸化炭素排出量削減につながる。</p>	076
<p>(50) パリ協定等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討費用</p>	-	-	552 (472)	702	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ①パリ協定で規定された削減目標の提出・更新や地球温暖化対策計画の見直しに備え、再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの低炭素化を始めとする目標達成のための対策・施策の検討、見直しを実施する。 ②2020年の期限に十分に先だって長期の温室効果ガス低排出発展戦略を策定するとともに、その作業と並行して、様々な状況を勘案しつつ、我が国が国連に提出した「自国が決定する貢献」の見直しに向けた作業を進める。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 事業の成果が地球環境の保全に係る重要な事項の調査審議に活用されること。 (事業の成果が審議会等の資料として活用された回数:3件/年)</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; G7伊勢志摩サミット首脳宣言において、2020年の期限に十分に先だって長期の温室効果ガス低排出発展戦略を策定・提出することにコミットしたことを踏まえ、我が国としても2020年の期限に十分に先だって長期の温室効果ガス低排出発展戦略を策定するとともに、その作業と並行して、様々な状況を勘案しつつ、我が国が国連に提出した「自国が決定する貢献」の見直しに向けた作業を進めていく。これら作業の結果が行政資料等に活用されることで、中長期的な低炭素社会像の提示に寄与するとともに、温室効果ガス削減目標達成のための効果的・効率的な政策立案・実施を実現することができる。また、現在の「貢献」や温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを確認し、進捗が芳しくない場合には追加的に必要な対策・施策を企画・立案・実施する。</p>	090
<p>(51) フロン等対策推進調査費 (平成元年度) 再掲</p>	270 (220)	233 (199)	-	-	4	<p>&lt;達成手段の概要&gt; オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等4ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止 ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・途上国支援実施による脱フロン社会構築の推進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄時回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。</p>	再掲 (093)

<p>(52) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業(経済産業省・国土交通省連携事業)(平成30年度)</p>	-	-	-	8,500	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 低炭素化が遅れている賃貸住宅及び分譲集合のZEH化、低炭素化に資する素材や先進的な再エネ熱利用技術を使用したZEH化に支援し、さらに既存住宅の省エネルギー性能の向上をさらに進めるべく、省エネルギー性能に優れた建材を用いた改修を支援することで、高性能建材の価格低減を図り、家庭部門のCO2削減に寄与する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 本事業を通じ、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/断熱リノベーションの普及により、家庭部門におけ二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新30-0002
<p>(53) 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム(平成30年度)</p>	-	-	-	1,000	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 水素を活用した発電・熱供給システムの更なる低コスト・大規模化を行うとともに、地域の実情に応じた水素による再生可能エネルギーの貯蔵・利用モデルを確立する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 水素を活用した自立・分散型のエネルギーシステムを構築する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地域における再生可能エネルギーの導入に係る系統制約などの課題を克服するため自立型水素エネルギーシステム供給システムの導入と、システムの高効率化、低コスト化及び、量産化を実現することにより、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	新30-0003
<p>(54) 代替燃料活用による船舶からのCO2排出削減対策モデル事業(国土交通省連携事業)</p>	-	-	-	280	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; LNG燃料船を実際の海域で運航し、負荷変動のデータを取得・分析することにより、ガスエンジン及びガス供給システムの燃料効率を最適化するための制御技術を確立し、実際の航行においてCO2排出削減効果の最大化を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 近年、船舶分野においても代替燃料の活用による更なるCO2排出削減が期待されており、今後普及の見込まれる代替燃料として、CO2削減に加え環境(NOx、SOx)性能等に優れたLNG燃料が挙げられる。しかし、LNG燃料船については、ガスエンジンやガス供給システムといった個々の技術開発は確立しているものの、それらの技術を実船に搭載し、実際の海域で航行した際に加わる負荷に応じて、燃焼の効率を最適化する制御技術の確立がなされていないため、LNG燃料船によるCO2排出削減の最大化を図る技術実証を行い、もって船舶からのCO2排出量を大幅に削減することを目的とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 本事業により設計・実証したLNG燃料船において、事業終了年度の平成32年度においてガスエンジン及びガス供給システムの燃料効率を最適化するための制御技術を2種類確立する。</p>	新30-0004
<p>(55) 環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業(平成30年度)</p>	-	-	-	800	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 再生可能エネルギーの種類ごと(太陽光、風力、中小水力、地熱、太陽熱、地中熱等)のポテンシャルに関する情報を収集・整理し情報発信するとともに、再生可能エネルギーに係る環境配慮の確保に必要な環境基礎情報(動植物の分布情報等)の調査等を行い、その結果をデータベースとして整備する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 事業者が環境に配慮した形で再生可能エネルギーの円滑な導入することを促すとともに、地方公共団体における再生可能エネルギーの導入計画の検討等を後押しする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 環境に配慮した再生可能エネルギーの導入に必要な情報を収集してデータベースとして整備するとともに、再生可能エネルギーの計画的な導入に必要なポテンシャル情報に関する情報発信サイトを構築し、わかりやすく情報提供することで、再生可能エネルギーの導入を促し、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	新30-0005

(56)	空調負荷低減を実現する革新的快適新素材創出事業	-	-	-	200	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;            空調負荷の低減と、快適環境の維持という二つの条件を満足するため、以下を実施し、革新快適衣料を創出する。            (1)人工気象室における快適性に係る実証とその効果の定量化手法を確立する。            (2)綿(コットン)と同程度、ついで2倍の吸湿率差を有する高吸湿性繊維を開発することで体感温度を下げ、その快適性を定量評価する。            (3)気化熱を利用した冷却機能や赤外線透過特性の制御機能等を有するスマートテキスタイルを新規に開発し、既製品よりも体感温度を下げる効果を有し、空調利用を削減しても快適に感じる温度湿度領域を拡大する新素材を創出する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;            本事業は空調負荷の低減と快適環境の維持の両者を満たすことのできる革新的な新素材・スマートテキスタイルを創出し、快適な衣服として活用・実用化することでCO2排出量を削減することを目的とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;            ・本事業で創出した新素材が社会に実装され波及することにより、2030年度に年間74万t-CO2の削減を目指す。            ・本事業で創出した新素材が活用されることにより、2030年度に5件の快適衣料の製品化を目指す。</p>	新30-0006
(57)	熱を活用した次世代型蓄エネルギー技術実用化推進事業	-	-	-	830	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;            変動する再生可能エネルギーの出力を需要家側で高温の熱等の形で蓄え、変動する需要に応じて再び電気の形でエネルギーを取り出し、自家消費・地産地消することのできるコスト効率的な新規の蓄エネルギー技術の開発・実証を通じて、当該技術を確立する。各地域の実績に応じた規模等の最適設計を行うとともに、周辺環境への負荷の低減を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;            温室効果ガス排出量の削減目標の達成のためには、再生可能エネルギーの最大限の活用が必須である。太陽光や風力等、天候や時間帯、季節等により出力が変動する不安定な再生可能エネルギーの安定利用、地産地消の促進のために、再生可能エネルギーを熱の形で需要家側で蓄え、用事に再び電気の形で利用可能な蓄エネルギー技術の確立を目的とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;            本事業において確立した技術をもとに、平成42年度において約42万t-CO2/年の削減を目指す。</p>	新30-0007
(58)	二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業(平成30年度)	-	-	-	1,970	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;            二酸化炭素の資源化による化学物質を活用し、化石燃料由来の物質を代替していくことで、低炭素社会及び炭素循環社会の構築を目指す。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;            従来大気に排出されていた二酸化炭素を資源としてエタノール等を製造し化石燃料由来のエタノール等と代替する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;            従来大気に排出されていた二酸化炭素を資源とするとともに、化石燃料由来の生成物を代替することで、CO2排出削減を図る。</p>	新30-0008
施策の予算額・執行額		39769 (32632)	69991 (45079)	86432 (64435)	83,261	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)		

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30—②)

別紙1

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献			担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ戦略室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	松澤 裕 鮎川智一 福島健彦 小川真佐子 杉本留三 木村正伸				
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルール構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。			政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。		目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)</li> <li>パリ協定(平成28年11月発効)</li> <li>地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)</li> </ul>		政策評価実施予定時期	平成31年6月				
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
1	パリ協定の実施に向けた貢献	-	平成32年	パリ協定が発効し、今後は2018年が期限の詳細ルールの策定交渉や途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。							
測定指標	基準	目標値	施策の進捗状況(目標)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
2	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)	-	-	2000	32年度	-	-	-	-	-	未来投資戦略2017において定められているため。
			963	1587	-	/	/	/	/		
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
3	IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成	2022	IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。							



達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度			
気候変動枠組条約・京都 (1)議定書拠出金 (平成16年度)	186 (186)	179 (179)	160 (160)	169	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	078
パリ協定の実施に向けた (2)検討経費 (平成19年度)	182 (147)	178 (163)	156 (146)	156	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要主要国に対して積極的に働き掛けることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	079
(3)国別登録簿運営経費	100 (96)	102 (102)	78 (75)	78	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的な登録簿であり、京都議定書に基づき附属書 I 国が各国ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術使用の変更等へ適切に対応する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p>	080
二国間クレジット制度 (JCM)資金支援事業(プロ (4)ジェクト補助) (平成25年度)	2,531 (2,072)	8,292 (7,593)	5,912 (4,609)	11,768	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 民間企業による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	081

<p>(5) 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (ADB 拠出) (平成26年度)</p>	<p>1,800 (1,800)</p>	<p>1,200 (1,200)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; アジア開発銀行 (ADB) の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容&gt; 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	<p>082</p>
<p>(6) 二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 (制度構築・案件形成支援) (平成16年度)</p>	<p>2,692 (2,442)</p>	<p>1,192 (1,228)</p>	<p>1,492 (1,494)</p>	<p>1,602</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMの海外展開の事業規模の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 優れた低炭素技術等による途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容&gt; 二国間クレジット制度を効率的に運用するための事務局運営、各パートナー国との調整、制度の詳細検討及び構築等を行うことにより、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開を推進し、事業規模の拡大を達成する。</p>	<p>083</p>
<p>(7) グリーン投資スキーム (GIS) プロジェクト管理事業 (平成18年度)</p>	<p>48 (31)</p>	<p>9 (0)</p>	<p>5 (0)</p>	<p>-</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 京都メカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム (GIS) について、日本からウクライナに支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ウクライナにおいて実施したGIS事業に関して、我が国として債権が発生した場合には債権回収等を行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容&gt; 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、総計9,749.3万トン (CO2換算) のクレジットを移転済み。</p>	<p>084</p>
<p>(8) 気候技術センター・ネットワーク (CTCN) 事業との連携推進 (平成26年度)</p>	<p>110 (110)</p>	<p>120 (120)</p>	<p>120 (119)</p>	<p>84</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク (CTCN) に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容&gt; CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	<p>085</p>

<p>温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量 (9)検証に向けた技術高度化事業 (平成26年度)</p>	<p>3,430 (3,366)</p>	<p>4,421 (4,363)</p>	<p>1302 (1,178)</p>	<p>1,740</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)について平成30年度の打上げを目指し観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。日本の要素技術をもとにアジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; GOSAT-2による温室効果ガスの継続観測により、透明性の高い独立した測定手法として世界の温室効果ガス排出量の削減効果を確認することや持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの比較評価検証に資するデータを提供する。日本の要素技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進するとともに、二酸化炭素排出の削減効果をGOSATシリーズ等の観測データを用いて検証する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法を確立し、特に途上国において正確な排出量を把握する。衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行うとともに、透明性の高い排出量報告に貢献しうる情報発信を行う。都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによる効果検証を行う。 * 29年度予算のうち、GOSAT-2開発に係る費用(3,240百万円)を平成30年度に繰り越し</p>	<p>086</p>
<p>途上国向け低炭素技術イ (1)ノベーション創出事業 (平成26年度)</p>	<p>1,500 (1,044)</p>	<p>1,400 (1,176)</p>	<p>1,400 (1,079)</p>	<p>1,400</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	<p>087</p>
<p>(11)パリ協定実施に向けた途 上国能力開発支援拠出金</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>183 (183)</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、透明性に関する能力開発の支援が開発途上締約国に提供されるべきであることが規定され、併せて、「透明性のための能力開発イニシアティブ(CBIT)」を地球環境ファシリティ(GEF)に設置することがCOP21決定において要請された。CBITはパリ協定における透明性枠組みの主要要素として位置づけられている。本事業では、同イニシアティブに対して、外務省、財務省とともに拠出を行うものであり、温室効果ガス排出量が増加し、対策の推進及びその進捗状況の把握が不可欠である開発途上国における透明性の能力向上に貢献する。</p> <p>&lt;達成手段の概要・目標&gt; ・我が国の優れた低炭素技術・システム・インフラの普及を推し進めることができる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・パリ協定の実施に向け、途上国における気候変動の緩和と適応への行動の透明性に関する能力開発の支援に貢献すると共に、JCMプロジェクトや国連管理型メカニズムをより推進し、我が国の技術・経験を生かした事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待できる。</p>	<p>091</p>

<p>気候変動に関する政府間 （12パネル）（IPCC）評価報告書 作成支援事業</p>	<p>43 (18)</p>	<p>38 (34)</p>	<p>38 (37)</p>	<p>55</p>	<p>3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容&gt; IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース（無給）の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	<p>0307</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>12622 (11312)</p>	<p>17131 (16158)</p>	<p>11846 (10080)</p>	<p>18,052</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）</p>	<p>地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定） 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）</p>	

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省30—③)

施策名	目標1-3 気候変動への適応の推進				担当部局名	地球環境局 気候変動適応室		作成責任者名 (※記入は任意)	木村正伸			
施策の概要	気候変動適応法(平成30年法律第50号)に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進 (次回から「2. 地球環境の保全」に位置付ける予定)						
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。				目標設定の考え方・根拠	・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・気候変動適応法(平成30年法律第50号)		政策評価実施予定時期	平成31年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度			
地域気候変動適応計画を策定している都道府県・政令市の数	-	-	67	31年度	-	-	-	67	-	-	-	気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「法」という。)第12条において、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画という。)を策定するよう努めるものとして規定されており、また、本法第3条において、国は地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に務める責務を有しているため。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度			
気候変動影響評価報告書の作成と、気候変動適応計画の策定・見直し	-	-	-	-	-	-	法に基づく気候変動適応計画の策定 /法に基づく気候変動影響評価報告書の作成開始	-	法に基づく気候変動影響評価報告書の作成	-	気候変動適応計画の見直しの検討	法第7条において、政府は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応に関する計画(以下「気候変動適応計画」という。)を定めなければならないものと規定されている。また、法第9条において、環境大臣は、おおむね5年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成しなければならないものとされている。そして、法第8条において、気候変動適応計画は、最新の当該報告書等を立案して見直していくこととされているため。
気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	26年度	10	31年度	6	6	6	10	-	-	-	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域において気候変動における影響評価支援等によって適応計画策定等の政策に貢献することとしているため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度			
(1) 気候変動影響評価・適応 推進事業事業 (平成18年度)	378 (340)	391 (348)	702 (683)	850	1,2,3	<p>国内適応計画推進            &lt;達成手段の概要&gt;            ・気候変動適応情報プラットフォームを運営・強化し、地方公共団体等の適応への理解と取組を支援する。            ・地域における適応の取組を促進するため、地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価等を引き続き実施する。            ・地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインを改定、地域適応支援ツールの作成により地方公共団体の適応の取組を支援するとともに、地方公共団体適応担当者、民間事業者や国民の適応に対する理解を促進する。            ・国の適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。            ・気候変動の影響評価に関する最新情報を収集・整理する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;            ・地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を促進する。            ・適応計画のフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。            ・気候変動の影響評価に関する最新知見を得る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;            ・気候変動適応情報プラットフォームで地方公共団体の適応取組の優良事例を紹介し、他の地方公共団体における取組を促進させる。            ・地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインの改訂及び、地域適応支援ツールの作成により、地方公共団体における気候変動適応計画の策定、適応の取組を効果的に促進する。            ・適応計画のフォローアップにより、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価及び適応計画の必要に応じた見直しに反映させることができる。            ・5つの分野別WGによって、第2次気候変動影響評価に必要な気候変動影響や適応に関する最新の科学的知見を収集することができる。            ・地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を実施することで地域の実情に応じた適応の取組を促進する。</p> <p>適応にかかる開発途上国の支援            &lt;達成手段の概要&gt;            ・国家・地方適応計画策定を視野に入れた気候変動影響評価を各国(インドネシア、モンゴル、太平洋小島嶼国等)政府機関及び研究機関等と協働して実施する。            ・日本の適応計画作成の過程で行った気候変動影響評価の経験・知見を基に、アジア太平洋諸国を対象とした気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップを開催する。            ・気候リスク情報基盤整備を図っていくためのアジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築していく。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;            ・我が国の科学的知見を活用した人材育成及び日本の適応計画策定の知見共有を通じて、各国の適応計画策定等に貢献する。            ・アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)の構築を通じて、国際的に適応を推進していくための気候リスク情報基盤を整備する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;            ・インドネシア: 政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し気候変動の影響評価を行い、北スマトラ州、東ジャワ州等の地方適応計画策定における科学的根拠の基礎として寄与する。            ・モンゴル: 日本-モンゴル両国の気候変動適応分野の政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し、適応計画策定にかかる影響評価を行う。            ・太平洋小島嶼国: 我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行う。            ・アジア太平洋地域: 気候変動影響評価・適応計画の能力向上に関するワークショップの開催、APANフォーラムなどを活用した人材育成を行う。            ・タイ: AP-PLATの一環として、タイ国内の適応情報プラットフォーム構築支援を行う。            ・ベトナム: ハイフォン、フエ、ダナン地域を対象として、気候変動リスク情報の収集、地方の適応・開発計画への主流化を支援する。            ・二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。</p>	092
施策の予算額・執行額	378 (340)	391 (348)	702 (683)	850	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	気候変動適応法(平成30年法律第50号) 気候変動への影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定)	